

令和4年第1回

印西市教育委員会定例会会議録

令和4年1月28日（金）

令和4年第1回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和4年1月28日(金)午後2時

場所：印西市役所4階41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

臨時代理の報告について(令和3年度教育費補正予算)

日程第 5 報告第2号

令和3年度印西市教育委員会児童・生徒表彰について

日程第 6 報告第3号

令和3年度末及び令和4年度教職員人事異動方針について

日程第 7 議案第1号

令和3年度教育費補正予算について

日程第 8 議案第2号

令和4年度教育費当初予算について

日程第 9 議案第3号

印西市立小学校、中学校及び幼稚園における独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金の徴収に関する規則の制定について

日程第10 議案第4号

第2期印西市教育振興基本計画について

日程第11 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野	忠 寄
2 番	委 員	寺 田	充 良
3 番	委 員	鈴 木	裕 枝
4 番	委 員	栃 尾	知 子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(5名)

教 育 部 長	高 橋	清
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	坂 卷	順 一
学 務 課 長	佐 久 間	庸 夫
指 導 課 長	吉 野	高 明
生 涯 学 習 課 長	鈴 木	圭 一

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐	五 代	敦 子
教 育 総 務 課 総 務 係 係 長	荒 川	由 弥
教 育 総 務 課 総 務 係 主 査 補	浅 野	嘉 人

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまより令和4年第1回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、生涯学習課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。  
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、鈴木委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。  
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。  
それでは、経過報告から申し上げます。  
新型コロナの関係で日程が大分変わったところがありますので、その

都度申し上げますので、修正をお願いいたします。

12月10日金曜日、教育長校長面接が市役所であり、出席いたしました。今年度末の教職員の人事異動についての面接でございます。

12日日曜日、第11回邦楽と邦舞が文化ホールであり、出席をいたしました。

15日水曜日、東海道遺跡発掘調査成果速報展を視察してまいりました。木下交流の杜歴史資料センターでございます。

16日木曜日、順天堂大学箱根駅伝チーム表敬訪問がありまして、同席をいたしました。

17日金曜日、第8回市教頭会議が教育センターであり、出席をいたしました。

20日月曜日、ナカバヤシ株式会社より文具寄贈が市長室でありまして、同席をいたしました。これはどういうことかといいますと、ナカバヤシ株式会社より、東京オリンピック関連のマーク、ロゴ等が入った文具が大量にあり、市内の小・中学生に使ってほしいということで寄贈を受けました。具体的には、ボールペンが3,000本、筆ペン3,700本、ノート3,000冊、あとマーカーが3,000本でございます。既に学校には配っております。

同日、スポーツ功労表彰受賞者市長表敬訪問があり、同席をいたしました。

22日水曜日、第1回青少年問題協議会が市役所であり、出席をいたしました。

24日金曜日、令和3年度末人事異動関係1次面接が四街道市であり、出席をいたしました。これは、今年度末の教職員の人事異動について、北総教育事務所の所長と校長が面接をいたしまして、それに同席をいたしました。

1月9日日曜日、令和4年印西市成人記念式典が松山下公園総合体育館で、午前・午後の2部制で実施いたしました。教育委員の皆様にもご出席をいただきました。誠にありがとうございました。

11日火曜日、第4回印旛地区教育長会議が佐倉市であり、出席をいたしました。

12日水曜日、民生委員推薦会が市役所であり、出席をいたしました。

同日、順天堂大学箱根駅伝総合準優勝報告会が市役所であり、同席をいたしました。10名の選手と長門監督がお見えになって、報告がございました。

13日木曜日、第4回教育振興基本計画策定委員会が市役所であり、出席をいたしました。第4回で策定委員会は終了しております。

14日金曜日、印教連教育功労者表彰選考会議が印西市の文化ホールであり、出席をいたしました。印西市で行われたのは、事務局が印西

市に当たっているためでございます。

18日火曜日、第7回市校長会議が高花小であり、出席をしてまいりました。

20日木曜日、関東地区都市教育長協議会第2回理事会が開催される予定でしたが、書面開催になっております。

24日月曜日、第5回学校適正配置審議会が市役所であり、出席者をしております。

続いて、第2回市防災会議が市役所で開催される予定でしたが、これも書面開催になっております。

27日木曜日、全国都市教育長協議会第3回理事会が東京都で開催される予定でしたが、書面開催と書いてはございますが、ウェブ会議ということで実施されました。出席をいたしました。

28日金曜日、令和4年第1回教育委員会定例会が市役所で現在開催されております。

行事予定でございます。

1月31日月曜日、令和3年度印西市教育委員会児童・生徒表彰が予定されておったんですが、これも中止とさせていただいております。

2月2日水曜日、令和4年第1回教育委員会臨時会を市役所で開催させていただきます。お忙しいところ、大変申し訳ありませんが、ご出席をお願いいたします。

4日金曜日、印教連教育功労者表彰式が成田市で開催される予定でしたが、これも新型コロナ関係のために中止となっております。

それに続いて、印教連第4回定例常任委員会が成田市で開催される予定でしたが、これも書面開催になっております。

7日月曜日、第8回市校長会議が教育センターであり、出席をしてまいります。

9日水曜日、令和3年度千葉県都市教育長協議会第3回役員会が千葉市で開催される予定でしたが、これもウェブ会議で開催するという形に変更してございます。

15日火曜日、令和3年度末人事異動関係2次面接が栄町であり、出席をする予定です。

同日、令和4年第2回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上、教育長報告を終わります。

何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

なし

それでは、ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

各 委 員  
教 育 長

職務代理者  
(報告第1号)

職務代理者

教育部長

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

報告第1号 臨時代理の報告について。

令和3年第4回印西市議会定例会に提出する令和3年度教育費補正予算を、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、臨時代理により処理し、市長に申し入れたので、同条第3項の規定により報告する。

令和4年1月28日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、概要についてご説明いたします。

次のページをお願いいたします。

こちらの補正予算につきましては、令和3年11月12日に緊急に予算を確保する必要が生じ、教育委員会会議におきまして議決すべき事項でございますが、会議を招集するいとまがございましたので、臨時に代理したものでございます。

次のページの令和3年度教育費補正予算（令和3年第4回印西市議会定例会）から、さらに次のページの歳出をお願いいたします。

9款教育費の4項幼稚園費の増により、歳出予算の総額を77万円増額するものでございます。

詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げます。

職務代理者

学務課長

学務課長。

先ほど部長からございました9款4項1目幼稚園費、幼稚園施設管理に要する経費、施設設備修繕77万円の増額補正になります。

補正の理由としましては、瀬戸幼稚園において屋根部の外壁タイルが落下したことを受け、緊急補修及び点検を実施した結果、追加補修の必要が生じたため、増額補正したものでございます。

工事につきましては、冬休み中の1月5日に完了しております。

以上です。

職務代理者

各委員

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終わります。

(報告第2号)

職務代理者

日程第5 報告第2号 令和3年度印西市教育委員会児童・生徒表彰についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

報告第2号 令和3年度印西市教育委員会児童・生徒表彰について。  
印西市教育委員会児童・生徒表彰の被表彰者を印西市教育委員会児童・生徒表彰規程第3条第3項の規定により、別紙のとおり決定したので報告する。

令和4年1月28日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、児童・生徒表彰につきましてご報告させていただきます。

この表彰は、印西市内の小・中学校に在籍する児童・生徒及び団体に対し、学芸・スポーツ等の分野におきまして優れた成績を収めたとき及び他の模範となる行動をしたとき、その功績をたたえ、表彰するものでございます。具体的には、県大会以上の大会におきまして、全体で3位以上相当の成績を収めた児童・生徒及び団体につきまして表彰するものでございます。

今回表彰するのは、児童につきましては、個人31名、団体1団体、生徒につきましては、個人18名、団体2団体、合計、個人49名、団体3団体でございます。

被表彰者の学校名、学年、氏名及び内容につきましては、別添の児童・生徒表彰の被表彰者のとおりでございます。

なお、表彰式につきましては、令和4年1月21日から令和4年2月13日まで千葉県全域にまん延防止等重点措置が適用されたことを受け、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止といたしました。

説明は以上でございます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で報告第2号を終わります。

(報告第3号)

職務代理者

日程第6 報告第3号 令和3年度末及び令和4年度教職員人事異動方針についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

それでは、報告第3号 令和3年度末及び令和4年度教職員人事異動方針について。

令和3年度末及び令和4年度教職員人事異動方針について、別紙のとおり報告する。

令和4年1月28日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

別紙をご覧ください。

令和3年度末及び令和4年度印西市立小・中学校県費負担教職員の人事

異動については、千葉県教育委員会の「令和3年度末及び令和4年度公立学校職員人事異動方針」並びに「令和3年度末及び令和4年度公立小中義務教育学校職員人事異動実施細目」にのっとり、県教委が行っているものですが、以下の方針の下に、印西市教育委員会としても内申を行っていきたいと考えております。

初めに、1、基本方針ですが、各学校が校内組織を活性化し、今日的な教育課題に積極的に取り組むとともに、市民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりを推進し、本市教育の一層の教育の振興に資するよう、(1)から(3)に記載した方針により行ってまいります。

次に、管理職でございますが、校長、教頭は各学校の経営の要となりますので、意欲・力量のある人物を配置してまいります。

3、一般職員でございますが、新規採用から同一校勤務年数5年以上及び同一校勤務年数7年以上の職員は、原則として異動の対象といたします。また、本市勤務年数10年以上の職員は、校長の具申を踏まえ、他市町への異動をしてまいります。

職員の異動に当たっては、人材育成及び人材確保の観点から、意欲や実践力のある教員の配置に努めてまいります。

最後に、4、その他につきましては、記載のとおりです。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で報告第3号を終わります。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

(議案第1号)  
職務代理者

日程第7 議案第1号 令和3年度教育費補正予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

議案第1号 令和3年度教育費補正予算について。

令和4年第1回印西市議会定例会に提出する令和3年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和4年1月28日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、内容についてご説明いたします。

次の資料の議案第1号 令和3年度教育費補正予算（令和4年第1回印西市議会定例会）をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

15款国庫支出金の増及び16款県支出金の増を合わせまして、歳入予算の総額を1,523万7,000円増額するものでございます。



職務代理者  
学務課長

次に、2ページから3ページまでをお願いいたします。

歳出でございます。

9款教育費の1項教育総務費の減、2項小学校費の減、3項中学校費の減、5項社会教育費の減及び6項保健体育費の減を合わせまして、歳出予算の総額から2億7,772万円を減額するものでございます。

なお、4項幼稚園費は、財源内訳を変更するものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

繰越明許費の補正でございます。

小学校管理運営に要する経費など6件につきまして、年度内の事業完了が困難であることから、繰越明許費を設定するものでございます。

詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げます。

学務課長。

それでは、歳入、学務課、ご説明します。

審議資料をご覧ください。

15款2項5目小学校費国庫補助金、学校保健特別対策事業補助金941万5,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、新型コロナウイルス感染症対策に必要となる保健衛生用品や備品を購入するため、1校当たり45万円から90万円を補助上限額とした令和3年度学校保健特別対策事業費補助金の申請に当たり、補正するものでございます。

充当先事業としましては、小学校管理運営に要する経費160万円、教材備品に要する経費781万5,000円でございます。

続いて、下段をご覧ください。

15款2項5目小学校費国庫補助金、公立学校情報機器整備費補助金92万2,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、学校のICTを活用した授業環境の整備として、印西市内の小学校に大型モニター及び可動式アクセスポイントを購入するため、公立学校情報機器整備費補助金の申請に当たり補正するものでございます。

充当先事業としましては、教材備品に要する経費46万4,000円、小学校ICT環境整備事業45万8,000円でございます。

それでは、1-2ページ上段をご覧ください。

15款2項5目中学校費国庫補助金、学校保健特別対策事業補助金です。288万3,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、小学校費と同様でございます。

充当先事業としましては、中学校管理運営に要する経費70万円、教材備品に要する経費218万3,000円でございます。

下段をご覧ください。

15款2項5目2節中学校費国庫補助金、公立学校情報機器整備費補助金155万2,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、学校のICTを活用した授業環境の整備として、印西市内中学校に可動式アクセスポイントを購入するため、公立学校情報機器整備費補助金の申請に当たり補正するものでございます。

充当先事業としましては、中学校ICT環境整備事業155万2,000円でございます。

では、1-3ページをご覧ください。

16款2項8目幼稚園費補助金、千葉県教育支援体制整備事業費補助金46万5,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、令和3年度に購入した新型コロナウイルス感染症対策に必要な保健衛生用品や備品に対し、1園当たり25万円を補助上限額とした千葉県教育支援体制整備事業費補助金を申請するに当たり補正するものでございます。

充当先事業としましては、幼稚園管理運営に要する経費46万5,000円でございます。

職務代理者  
教育総務課長

教育総務課長。

続きまして、歳出予算の補正でございます。

1-4ページをご覧ください。

上段をご覧ください。

9款1項2目事務局事務に要する経費でございます。委託料を143万円減額するものでございます。

補正理由でございますが、第2期教育振興基本計画策定支援業務委託につきまして、入札の結果、当初の見込みより安価で契約を締結することができたためでございます。

以上です。

職務代理者  
学務課長

学務課長。

それでは、下段をご覧ください。

9款1項2目スクールバス運行に要する経費、スクールバス運行業務委託1,154万6,000円の減額補正でございます。

補正理由としましては、スクールバス運行業務委託の見積り徴取の結果、当初見込んでいた額より安価な金額で契約ができたため、減額補正するものでございます。

職務代理者  
教育総務課長

教育総務課長。

続きまして、1-5ページをご覧ください。

上段をご覧ください。

9款1項2目教育振興基金積立金でございます。453万9,000円減額するものでございます。

補正理由でございますが、教育費寄附金の寄附実績の減少による減額でございます。

続きまして、下段をご覧ください。

9款2項1目小学校施設管理に要する経費でございます。委託料を1,000

万円減額するものでございます。

補正理由といたしましては、施設設備保守点検委託につきまして、入札等の結果、当初の見込みより安価で契約を締結することができたためでございます。

続きまして、1-6ページをご覧ください。

9款2項1目小学校施設整備改修事業でございます。合計で2億1,018万1,000円減額するものでございます。内訳といたしまして、12節委託料が1,403万9,000円の減額、14節工事請負費につきましては、1億9,614万2,000円の減額でございます。

減額の理由でございますが、牧の原小学校校舎増築工事、牧の原小学校校舎増築工事監理業務委託、高花小学校改修工事設計業務委託につきまして、入札等の結果、当初の見込みより安価で契約を締結することができたためでございます。

続きまして、1-7ページをご覧ください。

9款2項1目小学校施設整備改修事業でございます。合計で1,617万9,000円の減額をするものでございます。内訳につきましては、12節委託料につきまして1,317万9,000円の減額、14節工事請負費につきまして300万円の減額でございます。

補正理由でございますが、原小学校校舎増築工事設計につきまして、入札等の結果、当初の見込みより安価で契約を締結することができたためでございます。

また、各種工事請負費につきまして、入札等の結果、当初の見込みより安価で契約を締結することができたためでございます。

学務課長。

それでは、1-8ページをご覧ください。

9款2項1目小学校管理運営に要する経費561万5,000円の減額補正でございます。内訳としましては、10節消耗品費320万円の増額補正、17節備品購入費881万5,000円の減額補正でございます。

補正理由としましては、令和3年度学校保健特別対策事業費補助金を活用し、新型コロナウイルスの感染症対策に必要となる保健衛生用品を購入するため、増額補正するものでございます。また、教職員用パソコン、机、椅子、管理備品購入における設計額の減額及び入札等の結果、当初の見込みより安価で契約を締結することができたため減額補正するものでございます。

続きまして、1-9ページをご覧ください。

9款2項2目教材備品に要する経費、備品購入費1,385万5,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、令和3年度学校保健特別対策事業費補助金及び公立学校情報機器整備費補助金を活用し、1学級に1台及び特別教室用2台ずつの大型モニターを整備するため、増額補正するものでございま

職務代理者  
学務課長

す。また、理科教材備品、大型モニター、音楽備品、教材備品購入における設計額の減額及び入札等の結果、当初の見込みより安価で契約を締結することができたため減額補正するものでございます。

それでは、続いて下段をご覧ください。

9款2項2目小学校 I C T 環境整備事業、備品購入費1,392万3,000円の減額補正でございます。

補正理由としましては、公立学校情報機器整備費補助金を活用し、校内LAN工事を実施していない小学校10校に可動式アクセスポイントを追加で整備するため、増額補正するものでございます。

また、教育用パソコン購入について、入札等の結果、当初の見込みより安価で契約を締結することができたため、減額補正するものでございます。

職務代理者  
教育総務課長

教育総務課長。

それでは、1-10ページをご覧ください。

9款3項1目中学校施設管理に要する経費でございます。12節委託料につきまして、100万円を減額するものでございます。

補正理由でございますが、施設設備保守点検委託につきまして、入札等の結果、当初の見込みより安価で契約を締結することができたためでございます。

続きまして、中段をご覧ください。

9款3項1目中学校施設整備改修事業でございます。13節使用料及び賃借料につきまして、73万2,000円減額するものでございます。

補正理由でございますが、滝野中学校校舎増築工事に伴う職員駐車場土地賃借料につきまして、当初の見込みより安価で契約を締結することができたためでございます。

続きまして、下段をご覧ください。

9款3項1目中学校施設整備改修事業でございます。14節工事請負費につきまして、200万円減額するものでございます。

補正理由でございますが、各種工事請負費につきまして、入札等の結果、当初の見込みより安価で契約を締結することができたためでございます。

以上でございます。

職務代理者  
学務課長

学務課長。

それでは、1-11ページをご覧ください。

9款3項1目中学校管理運営に要する経費359万3,000円の減額補正でございます。内訳としましては、10節消耗品費140万円の増額補正でございます。17節備品購入費499万3,000円の減額補正でございます。

補正理由としましては、令和3年度学校保健特別対策事業費補助金を活用し、新型コロナウイルスの感染症対策に必要となる保健衛生用品を購入するため、増額補正するものでございます。

また、教職員用パソコン、机、椅子、管理備品購入について、入札等の結果、当初の見込みより安価で契約を締結することができたため、減額補正するものでございます。

下段をご覧ください。

9款3項2目教材整備に要する経費です。備品購入費382万7,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、令和3年度学校保健特別対策事業費補助金を活用し、1学級に1台及び特別教室用2台ずつの大型モニターを整備するため、増額補正するものでございます。また、理科教材備品、音楽備品購入について、入札等の結果、当初の見込みより安価で契約を結ぶことができたため、減額補正するものでございます。

続きまして、1-12ページをご覧ください。

9款3項2目中学校ICT環境整備事業、17節備品購入費903万8,000円の減額補正でございます。

補正理由としましては、公立学校情報機器整備費補助金を活用し、校内LAN工事を実施していない中学校5校に可動式アクセスポイントを追加で整備するため、増額補正するためでございます。

また、教育用パソコン等購入について、入札等の結果、当初の見込みより安価で契約を締結することができたため、減額補正するものでございます。

職務代理者  
生涯学習課長

生涯学習課長。

続きまして、生涯学習課でございます。

1-13ページをご覧ください。

9款5項6目文化ホール施設管理に要する経費でございます。873万円の減額となります。内訳といたしましては、12節委託料として施設設備保守点検委託で187万1,000円の減額、同じく委託料で警備委託で51万7,000円の減額、同じく12節委託料で634万2,000円の減額となります。

補正理由でございますが、委託料について、入札等の結果、当初の見込みより安価で契約を締結することができたこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により、ホール運営業務委託の件数が当初の見込みよりも減少したことにより不用額が生じたため、減額補正するものでございます。

1-14ページ、上段をご覧ください。

9款5項6目文化ホール事業基金繰出金でございます。775万6,000円の増額補正となります。

補正理由でございますが、基金の運用により収支に過不足が生じたため、増額補正するものでございます。

職務代理者  
指導課長

指導課長。

指導課でございます。

下段をご覧ください。

職務代理者  
学務課長

9款6項1目学校保健事業、総額で465万2,000円の減額補正でございます。内訳としまして、1節報酬270万円、7節報償費4万円、8節旅費、費用弁償7,000円、研修旅費5,000円、12節委託料190万円。

補正理由につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止による事業の縮小実施または一部中止に伴い減額するもの、集団健診の契約実績及び教職員ストレスチェックに係る委託業務において、入札等の結果、当初の見込みより安価で契約を締結することができたため、減額するものでございます。

以上です。

学務課長。

それでは、続きまして、1-16ページをご覧ください。

繰越明許費となります。学務課です。

9款2項1目小学校管理運営に要する経費、消耗品費320万円の増額補正でございます。

補正理由としましては、令和3年度学校保健特別対策事業費補助金を活用し、新型コロナウイルスの感染症対策に必要となる保健衛生用品を購入する予定ですが、国の補助金の交付決定が3月予定であり、年度内に完了することが見込めないため、繰越明許するものでございます。

続きまして、下段をご覧ください。

9款2項2目教材備品に要する経費、備品購入費1,658万3,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、令和3年度学校保健特別対策事業費補助金及び公立学校情報機器整備費補助金を活用し、1学級に1台及び特別教室用2台ずつ大型モニターを整備する予定ですが、国の補助金の交付決定が3月予定であり、年度内に完了が見込めないため、繰越明許するものでございます。

続いて、1-17ページをご覧ください。

9款2項2目小学校ICT環境整備事業、備品購入費128万円の増額補正でございます。

補正理由としましては、公立学校情報機器整備費補助金を活用し、校内LAN工事を実施していない小学校10校に可動式アクセスポイントを追加で整備する予定ですが、国の補助金の交付決定が3月予定であり、年度内に完了が見込めないため、繰越明許するものでございます。

続きまして、下段をご覧ください。

9款3項1目中学校管理運営に要する経費、消耗品費140万円の増額補正でございます。

補正の理由としましては、小学校と同様でございます。

続いて、1-18ページをご覧ください。

9款3項2目教材整備に要する経費、備品購入費437万8,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、令和3年度学校保健特別対策事業費補助金を活用し、1学級に1台及び特別教室用2台ずつの大型モニターを整備する予定ですが、国の補助金の交付決定が3月予定であり、年度内に完了が見込めないため、繰越明許するものでございます。

下段をご覧ください。

9款3項2目中学校ICT環境整備事業、備品購入費319万9,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、公立学校情報機器整備費補助金を活用し、校内LAN工事を実施していない中学校5校に可動式アクセスポイントを追加で整備する予定ですが、国の補助金の交付決定が3月予定であり、年度内に完了が見込めないため、繰越明許するものでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

職務代理者

それでは、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

栃尾委員。

栃尾委員

1-4、歳出、上の教育総務課、事務局事務に要する経費ですが、こちらは、こういった仕事内容を依頼されてこの金額になったのか、教えていただきたいのですけれども。

職務代理者

教育総務課長。

教育総務課長

今回補正することですが、こちら、補正額につきましては、入札の結果、金額が決まっています。それで、業務内容につきましては、作業の計画立案、国・県等法律・条例改正、市関連計画の資料収集とか情報収集、計画骨子案の作成、素案の作成、それからパブリックコメントの実施支援、計画書編集・校正・修正、あと概要版というのも作るのですが、概要版のデザイン・編集・校正とか修正、その他、外部の方を呼んで、計画案について議論していただくのですが、その会議の運営支援ですとかをやっています。

以上です。

栃尾委員

分かりました。

職務代理者

よろしいですか。

栃尾委員

はい。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

栃尾委員。

栃尾委員

同じく1-4ページの下段、学務課のスクールバス運行に要する経費の件なんですけれども、補正理由で、入札が多い中、こちらは入札ではなく見積徴収ということなのなんですけれども、こういった経緯で契約をされているのか教えていただきたい。

職務代理者

学務課長。

学務課長

契約の件につきましては、これは随意契約で契約しております。現在4校、スクールバスを運行しておりますが、それぞれの運行経路等を熟

知している点ですとか、そういったことも考慮して、市内のバス会社と契約を結んでいる状況でございます。

以上でございます。

職務代理人

よろしいですか。

栃尾委員。

栃尾委員

ここは関係ないかもしれないのですけれども、入札される場合と入札されない場合って、ルールか何かあるのですか。

職務代理人

教育総務課長。

教育総務課長

今手元に資料がなく、金額までは申し上げられないのですが、一般的には金額の大小によって入札にかけるときと、金額が少ない場合については、見積書を何者かに依頼をして、一番安い業者と契約する、その場合を随意契約といいます。それで、金額が大きいと入札にかけるといようなルールになっています。また、業務に専門性や特殊性があるなど入札に適さない場合も随意契約することができるとなっております。

栃尾委員

分かりました。

職務代理人

ほかに質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

指導課長に伺いますけれども、15ページの集団健診の契約実績、教職員ストレスチェックとありますけれども、具体的に、ストレスチェックというのはどういう内容ですか。

職務代理人

指導課長。

指導課長

これは、教職員が個々に行う、簡単に言うと心理テストのようなもので、業務に関わることとか人間関係ですとか、それをマークシートみたいな感じでテストを行いまして、その教職員が、今、心理的な状態はどうかというようなところをつかむためのものです。

職務代理人

寺田委員。

寺田委員

そのチェックするのはお医者さんですか。

職務代理人

指導課長。

指導課長

アンケートに答えるのは自分ですけれども、専門業者に委託していますので、その業者がお医者さんと契約しているかどうかまで分かりません。あくまでも業者に依頼して、業者からその回答が返ってくるという形です。

寺田委員

分かりました。ありがとうございます。

職務代理人

ほかに質疑はありませんか。

各委員

なし

職務代理人

よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。



各 委 員  
職 務 代 理 者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで、休憩を取りたいと思います。3時5分まで休憩を取りますので、よろしく願いいたします。

(14時48分)

(15時05分)

職 務 代 理 者

それでは、再開いたします。

教育総務課長。

教 育 総 務 課 長

それでは、先ほど議決をいただきました補正予算の審議資料の訂正をお願いしたいと思います。

審議資料の1-16ページから1-18ページまで。

まず、1-16ページの四角の上段をご覧ください。

繰越明許費の担当学務課の上段、10節の下に「補正額」と印刷されておりますが、ここは「繰越額」と訂正をお願いいたします。それから、その横にあります「増額」という四角で囲まれたものは削除していただきたいと思います。

また、《内容》、(見込額)、(予算額)、それから(補正額)となっておりますが、そこを(繰越額)と訂正をお願いいたします。

それを全て下段、それから1-17ページの上段、下段、それから1-18ページの上段、下段も、同様に訂正をお願いいたします。

資料の訂正については以上でございます。

職 務 代 理 者  
学 務 課 長

学務課長。

ただいま教育総務課長から資料の訂正がございましたが、あわせて、1-16ページから1-18ページの学務課の繰越明許について、発言の訂正をお願いいたします。

この6件につきましては、「繰り越すものでございます」と申し上げるところ、「増額するものです」と申し上げましたので、訂正をお願いいたします。

以上です。

(議案第2号)  
職 務 代 理 者

それでは、日程第8 議案第2号 令和4年度教育費当初予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教 育 部 長

議案第2号 令和4年度教育費当初予算について。

令和4年第1回印西市議会定例会に提出する令和4年度教育費当初予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和4年1月28日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、教育費の当初予算全体の概要についてご説明いたします。  
令和4年度の教育費の当初予算につきましては、本市の基本構想の一つでございます「子どもたちの未来を育み誰もが心に豊かさをもたらすまちをつくる」という政策の実現を図るとともに、印西市予算編成方針に基づきまして、教育部各課におきまして予算編成を行ったものでございます。

それでは、令和4年度教育費当初予算説明資料をご覧ください。

1ページに参考といたしまして、市全体の令和3年度一般会計当初予算を、2ページに、同じく令和4年度一般会計当初予算を、それぞれ歳入歳出の内訳を円グラフでお示ししております。

令和4年度の一般会計の予算総額は、前年度比12.2%増の453億2,000万円でございます。

次に、3ページから4ページにかけてでございます。

新旧年度におきまして、教育費について、歳入歳出それぞれの内訳をお示ししております。

なお、教育費は、教育委員会の各課のほか、人事課、保育課及びスポーツ振興課が所管する予算を含んでおりますことから、注記とさせていただきます。

続きまして、5ページから6ページをご覧ください。

初めに、歳入（総括）でございます。

教育費の歳入合計につきましては、前年度比15%増の24億5,011万5,000円を計上しております。増額の主な要因でございますが、文化振興活動に要する経費におきます教育振興基金繰入金や中学校施設整備改修事業に伴う資産の増でございます。

次に、歳出（総括）でございます。

歳出合計につきましては、前年度比5.1%増の82億837万7,000円を計上しております。増額の主な要因でございますが、中学校施設整備改修事業や小学校及び中学校のICT環境整備に要する経費、文化振興活動に要する経費の増でございます。

新規事業といたしましては、特別支援教育事業におきます医療的ケアを必要とする児童への支援を行う医療的ケア看護職員の配置、また、文化振興活動に要する経費におきます印西まちなか音楽祭や小林公民館施設管理に要する経費におきます小林コミュニティプラザ保全改修工事などでございます。

以上が概要でございます。

詳細につきましては、各課長からご説明申し上げます。

教育総務課長

それでは、教育総務課が所管いたします当初予算案につきまして、概要をご説明いたします。

教育総務課に係る予算説明資料の1ページをご覧ください。

職務代理者  
教育総務課長

初めに、歳入でございます。

14款1項8目でございますが、学校敷地内でございます電柱等の占用に係る行政財産目的外使用料でございます。

次に、15款1項3目1節小学校費国庫負担金でございますが、原小学校の校舎増築工事に伴う国庫負担金でございます。

次に、3節中学校費国庫負担金でございますが、滝野中学校の校舎増築工事に伴う国庫負担金でございます。

次に、15款2項5目1節小学校費国庫補助金でございますが、高花小学校保全改修工事に伴う国庫交付金でございます。2節中学校費国庫補助金でございますが、原山中学校改修工事に伴う国庫交付金でございます。

次に、19款2項8目教育振興基金繰入金につきましては、小・中学校管理運営に要する経費、文化振興活動に要する経費の財源でございます。

次に、3ページをご覧ください。

21款5項2目でございますが、太陽光発電による売電料を雑入として見込んでおります。

次に、22款1項4目でございますが、高花小学校の改修工事、原小学校の増築工事や滝野中学校の増築工事、原山中学校の改修に伴います地方債でございます。

これら歳入予算の合計は、16億1,822万1,000円でございます。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

4ページをご覧ください。

初めに、9款1項1目教育委員会費につきましては、教育委員会の会議の運営や委員の皆様のご活動等に要する経費といたしまして、419万5,000円を計上してございます。教育委員会県外視察研修などの予算を計上しております。

次に、5ページをご覧ください。

2目事務局費でございますが、教育委員会の事務局共通の経費及び教育振興基金積立金などといたしまして、1,391万7,000円を計上してございます。前年度と比較いたしますと、264万円の減額となっております。

減額の主な理由といたしましては、教育振興基本計画の策定業務が終了したことによるものでございます。

続きまして、5ページの下欄になりますが、2項1目学校管理費でございます。学校の施設や設備の維持補修、改修整備、各種点検など、小学校の学校施設の管理に要する経費といたしまして、7億63万6,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、2億1,581万3,000円の減額となっております。

減額の主な理由といたしまして、牧の原小学校の増築工事が終了したことによるものでございます。

6ページの下段をご覧ください。

令和4年度の主な事業でございますが、原山小学校の保全改修工事、原小学校屋内運動場改修工事、本埜小学校屋内運動場改修工事等の設計業務及び原小学校校舎増築工事を予定しております。

7ページをご覧ください。

3目学校建設費でございますが、こちらは、ニュータウン地区の学校建設に係る立替償還金といたしまして、3億4,573万7,000円を計上しております。

続きまして、8ページをご覧ください。

3項1目学校管理費でございます。中学校の学校施設の管理に要する経費といたしまして、14億5,092万7,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、11億3,325万1,000円の増額となっております。

増額の主な理由といたしましては、滝野中学校の校舎増築工事に係る経費が主なものとなっております。

令和4年度の主な事業といたしましては、滝野中学校の校舎増築工事及び原山中学校の大規模な改修工事となっております。

次に、9ページをご覧ください。

3目学校建設費は、こちらにも立替償還金といたしまして、1億6,512万2,000円を計上しております。

これら歳出予算の合計でございますが、26億8,093万4,000円でございます。

説明は以上でございます。

学務課長。

それでは、学務課の当初予算案についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。

歳入についてご説明いたします。

15款2項5目教育費国庫補助金でございますが、小・中合わせて1,111万1,000円を計上しております。特別支援教育要保護児童・生徒の就学援助及び理科教育設備整備に係る国庫補助金でございます。

増額の主な理由としましては、特別支援教育就学奨励金として対象者の増、理科教育設備整備費として理科教材及び算数・数学科教材購入費の増によるものでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。

21款6項2目雑入でございますが、1,866万5,000円を計上しております。主なものは、瀬戸幼稚園とよとの幼稚園の送迎バス利用者負担金及び給食費負担金でございます。

主な増額の理由としましては、給食費免除見込み対象者の減によるものでございます。

学務課歳入予算の合計は、前年度と比較しますと、前年度予算2,793万3,000円から184万3,000円増額の2,977万6,000円でございます。

職務代理者  
学務課長

続きまして、歳出についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

9款1項2目事務局費でございますが、5,540万7,000円を計上しております。内容は、六合小、いには野小、本埜小及び木刈小学校のスクールバス運行経費でございます。

次に、3ページから4ページにかけて、同3目教育研究指導費でございますが、1億3,931万8,000円を計上しております。内容としましては、通学区域審議会、学齢簿管理、校長・教頭研修支援事業、学校適正配置に要する経費及びきめ細かな教育の充実事業に要する経費でございます。

増額の理由につきましては、学校適正配置に要する経費として、印西市学校適正規模・適正配置基本方針の見直しをするため、審議回数を増やすため、また、きめ細かな教育の充実事業として、特別支援介助員等の人件費の増額をするものでございます。

続いて、4ページから5ページをご覧ください。

2項1目学校管理費でございますが、1億8,586万2,000円を計上しております。内容としましては、小学校18校の消耗品、光熱水費、機械警備委託、管理備品等に要する経費でございます。

主な増額の理由としましては、増築校舎用として、原小学校の備品購入費の増によるものでございます。

続いて、5ページから7ページをご覧ください。

同2目教育振興費でございますが、1億3,070万4,000円を計上しております。内容としましては、教材整備、特別支援教育就学奨励事業、就学援助事業、修学旅行費補助事業、小学校ICT環境整備事業に要する経費でございます。

主な増額の理由としましては、教材整備による経費、対象児童の増加が見込まれる特別支援教育就学奨励費の増、また、GIGAスクール構想による事業実施に係る小・中学校15校の校内LAN工事を行うための設計業務委託と体育館へのインターネット環境整備工事による増額でございます。

7ページをご覧ください。

3項1目学校管理費でございますが、8,926万円を計上しております。内容としましては、中学校9校の消耗品、光熱水費、機械警備委託、管理備品等に要する経費でございます。

主な減額の理由としましては、管理備品の減額によるものでございます。

続きまして、7ページから9ページをご覧ください。

同2目教育振興費でございますが、9,152万9,000円を計上しております。内容としましては、教材整備、特別支援教育就学奨励事業、就学援助事業、中学校ICT環境整備事業、中学校修学旅行費補助事業、高等

職務代理者  
指導課長

学校等入学支援事業に要する経費でございます。

次に、主な増額の理由としましては、対象生徒の増加が見込まれる特別支援教育就学奨励費の増、また、G I G Aスクール構想による事業の実施に係ります体育館へのインターネット環境整備工事による増額でございます。

続いて、9ページから10ページをご覧ください。

4項1目幼稚園費でございますが、5,319万9,000円を計上しております。内容といたしましては、公立幼稚園2園の管理運営に要する経費、施設管理に要する経費でございます。

主な増額の理由としましては、もとの幼稚園の井戸工事によるものでございます。

学務課、歳出予算の合計は、前年度と比較しますと、前年度予算6億2,612万1,000円から1億1,915万8,000円増額の7億4,527万9,000円でございます。

以上です。

指導課長。

では、続きまして、指導課の説明をさせていただきます。

指導課の資料1ページをご覧ください。

歳入につきましては、13款1項4目教育費負担金として6億978万4,000円を計上しております。前年度比1,805万3,000円の増額でございます。

増額の主な理由につきましては、児童・生徒数増に伴い、各種負担金が増えたことによるものでございます。負担金の主なものにつきましては、日本スポーツ振興センターの保護者負担金と給食費の負担金でございます。

2ページをご覧ください。

15款2項5目教育費国庫補助金として、159万1,000円を計上しております。これは、医療的ケア看護職員配置事業として、国が事業費の3分の1を補助するものでございます。

3ページをご覧ください。

歳入の合計につきましては、6億1,356万8,000円を計上しております。前年度比1,962万5,000円の増額でございます。

続きまして、歳出について説明いたします。

4ページをご覧ください。

1項3目教育研究指導費としまして、1億527万8,000円を計上しております。前年度比454万8,000円の増額でございます。

内訳でございますが、主な事業について説明させていただきます。

同じ4ページの特別支援教育事業費608万9,000円を計上しており、前年度比549万6,000円の増額でございます。医療的ケアを必要とする児童に対し、医療的ケア看護職員を配置するため、会計年度任用職員の報酬等を増額するものでございます。

6ページをご覧ください。

学校問題対策指導員に要する経費160万4,000円の減額ですが、これは、会計年度任用職員から任期付職員となり、人事課予算として計上するためでございます。

4目教育センター費としまして、1億2,435万7,000円を計上しております。前年度比1,325万6,000円の増額でございます。

7ページをご覧ください。

教育に関する調査・研究・開発事業で346万8,000円を計上し、前年度比116万7,000円の増額でございます。社会科副読本を作成する年度に当たり、印刷製本費が増になっております。

その下、教育情報収集活用事業で1億814万5,000円を計上しており、前年度比1,373万円の増額でございます。これは、I C T支援員の増員、システム使用料の増額などが主な理由でございます。

9ページをご覧ください。

適応指導教室事業としまして、995万9,000円を計上しております。前年度比155万3,000円の減額でございます。これは、会計年度任用職員のうち、任期付職員に変更となる職員がいるためでございます。学校問題対策指導員と同様でございます。

続いて、11ページをご覧ください。

6項1目保健体育総務費としまして、7,565万6,000円を計上しております。前年度比369万1,000円の増額でございます。

主な事業としましては、学校保健事業6,367万円、前年度比326万3,000円の増額でございます。これは、学校医の報酬を上げること、また、児童・生徒が増加していることにより、健康診断の委託料、医師の報酬等が増えているためでございます。

12ページをご覧ください。

学校安全事業としまして218万5,000円、これは防犯ブザー、自転車通学者のヘルメットの経費等でございます。また、日本スポーツ振興センター事業として980万1,000円、これは日本スポーツ振興センターの負担金でございます。

その下をご覧ください。

3目学校給食費としまして、14億6,449万2,000円を計上しております。前年度比6,368万3,000円の増額でございます。

13ページ、こちらの牧の原学校給食センター事業では、空調設備工事が予定されているため、工事請負費が増額となっております。

続いて、14ページの学校給食センター整備事業費では、(仮称)新高花学校給食センター建設工事設計業務委託として、1,842万5,000円を計上しております。中央学校給食センター事業では、前年度比1,498万2,000円の増額でございます。これは、児童数の増加により、賄い材料費などが増額となるためでございます。

職務代理者  
生涯学習課長

15ページをご覧ください。

歳出の合計につきましては、17億8,026万5,000円を計上しております。前年度比8,539万円の増額でございます。

指導課からは以上でございます。

生涯学習課長。

続きまして、生涯学習課が所管いたします当初予算についてご説明いたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。

一般会計予算説明資料の1ページをご覧ください。

14款1項の使用料は、公民館中央駅前地域交流館及び文化ホールの施設及び備品の使用料など、1,066万円を計上しております。

1ページから2ページにかけてですが、15款2項の国庫補助金は、国宝重要文化財等保存整備費に係る補助金として100万円を計上しております。

2ページをご覧ください。

16款県支出金、1項県負担金の埋蔵文化財届出事務等に係る交付金として5万円、2項県補助金として65万円を計上しております。

県補助金の内訳は、青少年相談員活動補助金40万円、文化財保存事業補助金25万円でございます。

3ページ、17款2項財産売払収入は、市史刊行物売払収入として25万円を計上し、3ページから4ページにかけてですが、21款5項雑入は、自動販売機設置納付金など124万円を計上しております。

4ページから5ページ、22款1項市債は、小林コミュニティプラザ保全改修工事及び（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業に伴い、1億7,470万円を借り入れるものでございます。前年度より7億4,790万円の減額となっておりますが、これは、ふれあい文化館の大規模改修工事の完了によるものでございます。

次の5ページですが、歳入の合計といたしまして、1億8,855万円を見込んでおります。

次に、歳出についてご説明いたします。

6ページをご覧ください。

5項社会教育費、1目社会教育総務費は、社会教育委員会議運営に要する経費、社会教育総務事務に要する経費、市民アカデミーなどの生涯学習推進事業に要する経費169万2,000円を計上しております。

7ページから8ページにかけてですが、2目青少年対策費は、青少年問題協議会に要する経費、青少年相談員、青少年対策、家庭教育学級、二十歳のつどいに要する経費、放課後子ども教室に要する経費998万9,000円を計上しております。前年度より179万8,000円の増額でございますが、青少年相談員の委嘱替えに伴い、相談員のユニフォーム代を計上したことが主な増額の理由となっております。



8ページから10ページの3目文化振興費は、文化財の保護活用、芸術文化の振興に関する経費2,462万3,000円を計上しております。1,159万2,000円の増額となっておりますが、歴史文化施設基本計画策定業務委託及び印西まちなか音楽祭に係る経費を計上したことが主な増額の理由でございます。

10ページから17ページの4目公民館費は、公民館5館と中央駅前地域交流館に係る事業費及び施設管理に要する経費3億9,432万円を計上しております。前年度より8億4,003万7,000円の減額となっております。

減額の主な理由でございますが、ふれあい文化館大規模改修工事の完了に伴い、工事請負費が減額したことによるものでございます。

17ページから19ページの5目図書館費は、図書館の運営、施設管理及び図書資料購入に要する経費8,770万6,000円を計上しております。607万4,000円の増額となっておりますが、図書館システム更新に伴う図書館システム使用料が増額したことが主な理由でございます。

19ページから20ページの6目文化ホール費は、文化ホールの運営及び施設管理に要する経費8,347万2,000円を計上しております。319万6,000円増額となっておりますが、文化ホール施設に要する経費の委託料の増額が主な理由でございます。

20ページから23ページの7目資料館費は、印旛歴史民俗資料館、木下交流の杜歴史資料センター及び市史編さんに要する経費1,851万1,000円を計上しております。内訳は、20ページから21ページの印旛歴史民俗資料館運営委員会に要する経費、資料館施設管理に要する経費、資料館の事業活動及び運営事務に要する経費で651万4,000円、21ページから23ページ、歴史資料センター施設管理に要する経費、事業活動及び運営事務に要する経費、市史編さん委員会運営に要する経費、市史刊行事業で1,199万7,000円でございます。

以上、社会教育費の歳出につきましては、令和4年度予算は6億2,031万3,000円を計上しております。前年度比8億1,782万円の減額ですが、主な減額の理由といたしましては、ふれあい文化館大規模改修工事が完了したことによる工事請負費が減額となっているためでございます。

生涯学習課からは以上でございます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

職務代理者

それでは、これから質疑を行います。質疑はありますか。

鈴木委員。

鈴木委員

学務課の4ページ、学校適正配置に要する経費というところで、先ほど課長から、回数を増やすということでご回答いただいているのですが、何回から何回に増やすのかを教えてください。

職務代理者

学務課長。

学務課長

本年度は、6回のところを8回ということで、2回増やす予定でございます。

職務代理者 鈴木委員 職務代理者 よろしいですか。

鈴木委員 はい。

職務代理者 ほかに質疑。

鈴木委員 鈴木委員。

鈴木委員 同じページなのですがすけれども、今までに出てきたものであったら、私の知識不足で大変申し訳ないのですが、今質問したそのすぐ下のところに、きめ細かな教育の充実事業というのがあるのですが、これは一体どういうものなのかを、概要で結構ですので、ご説明いただければと思います。

職務代理者 学務課長。

学務課長 小・中学校におきまして、特に特別な支援を必要とするお子さんが在籍しておりますので、そういったお子さんへの支援、サポート、学力または生活面での向上を図るといったことが主な目的としております。そのために、学習指導員ですとか、あるいは介助員を配置して、そういったお子さんへの支援、サポートをする事業でございます。

また、特別な支援を必要とするお子さんの中にも、海外から来て、日本語がなかなか理解できないお子さんに対しても、日常生活での日本語の理解のために、日本語指導員を派遣するといった事業も併せてしております。

以上でございます。

鈴木委員 分かりました。

職務代理者 ほかに質疑はありませんか。

寺田委員 寺田委員。

寺田委員 学校給食で以前に問題になった滞納者という問題があるのですけれども、今どの様な状態ですか。

職務代理者 指導課長。

指導課長 中央学校給食センターの担当者が一人一人をリストアップして、それぞれに過年度分に対しての請求、督促をしています。それで、その中で、例えば、一括して支払いができない方には分割してというようにやっていて、今年度、今手元にどれだけ回収ができたという具体の数字はないのですけれども、かなり一人一人に対してきめ細かにやっているので、金額としては随分回収されてきているというところになります。

職務代理者 寺田委員。

寺田委員 以前より減っていると。

職務代理者 指導課長。

指導課長 以前より減っています。

寺田委員 ありがとうございます。

職務代理者 その他質疑はありませんか。よろしいですか。

私から、教育総務課に対してですが、文言です、3ページですね。学校教育施設等の整備なのですが、ここの文言の中で、高花小学校保

全改修工事になっていますが、なかなか保全という言葉は使わないことがありまして、これはどのような改修方法なのか、教えていただければと思います。

教育総務課長。

教育総務課長

学校施設の長寿命化計画というのを策定しておりまして、その計画の中で、今後は事後的な改修、壊れたら直すではなくて、保全、計画的に改修をしていこうということで、保全という言葉を使っています。

職務代理者

少しずつ直していくという、壊れる手前からということですね。分かりました。

ほかに質疑はよろしいですか。

各 委 員

なし

職務代理者

それでは、これで質疑を終わります。

議案第2号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし

職務代理者

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

(議案第3号)

職務代理者

日程第9 議案第3号 印西市立小学校、中学校及び幼稚園における独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金の徴収に関する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指 導 課 長

議案第3号 印西市立小学校、中学校及び幼稚園における独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金の徴収に関する規則の制定について。

印西市立小学校、中学校及び幼稚園における独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金の徴収に関する規則を次のように制定する。

令和4年1月28日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

では、ご説明いたします。

3-1、議案第3号審議資料をご覧ください。

制定の要旨ですが、独立行政法人日本スポーツ振興センター法第17条第4項の規定により、印西市立小学校、中学校及び幼稚園に在籍する児童・生徒及び幼児の保護者から徴収する災害共済給付契約に係る共済掛金について、必要事項を定めるものでございます。

条文の内容ですが、第1条は、共済掛金の趣旨について規定いたしました。第2条は、共済掛金の額について規定いたしました。第3条は、こ

の規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める旨を規定いたしました。

この規則は、令和4年4月1日から施行いたします。

説明は以上でございます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第3号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

(議案第4号)  
職務代理者

日程第10 議案第4号 第2期印西市教育振興基本計画についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第4号 第2期印西市教育振興基本計画について。

第2期印西市教育振興基本計画を別紙のとおり定める。

令和4年1月28日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明をいたします。

本案につきましては、令和3年第11回定例会におきまして、計画策定の進行状況についてご報告をさせていただいたところでございます。

その後、12月3日から16日まで、市民公募手続、パブリックコメントを実施いたしました。市民からのご意見はございませんでした。

また、12月9日に市議会の文教福祉常任委員会終了後に、委員に対して計画案の説明の機会を設けていただきました。委員から、計画案の大幅な修正に至るようなご意見はございませんでした。

また、1月13日に、第4回印西市教育振興基本計画策定委員会を開催いたしました。策定委員から、計画案の大幅な修正に至るようなご意見はございませんでした。

文章表現等についてご意見をいただきましたので、調整をいたしまして、このたび第2期教育振興基本計画案をまとめましたので、ご決定をいただきたくお願いをするものでございます。

次に、11月定例会の資料からの主な修正箇所をご説明いたします。

計画素案と令和3年第11回定例会資料からの主な修正事項の表を対照してご覧ください。

まず、12ページでございます。ゴール5「ジェンダー平等」を太枠表

示にいたしました。また、関連して、28ページ、ゴール5「ジェンダー平等」を加えました。

次に、30ページでございますが、重点的な取組を修正表のとおりいたしました。また、働き方改革の推進を1-7から、41ページ、II-4「信頼される学校づくり」の6に変更いたしています。これに関連して、事業概要の記載も32ページから46ページに変更し、45ページの「主な取組の方向」の3番目に、働き方改革の方向性を加えております。

また、30ページ、1-8幼児教育の充実、1-9幼稚園と小学校・中学校の連携、1-10幼児期の個に応じた教育の推進を統合し、1-7「幼児教育の充実」とし、32ページの事業概要を修正表のとおり修正しております。

また、30ページ、1-11学校図書館の資料の整備・充実、1-13学校図書館の環境整備と機能の充実を統合し、1-8「読書活動推進のための学校図書館の整備」といたしました。

次に、55ページでございます。

子どもの読書活動の推進の事業概要を「子ども読書活動推進計画」の記載に合わせ、修正表のとおりいたしました。

また、修正表には記載しておりませんが、57ページの主な事業ナンバー6「二十歳のつどいの実施」につきまして、事業名が「二十歳を祝う会」になりましたので、修正をお願いいたします。これに伴いまして、53ページの主な事業も、同様に修正をお願いいたします。

主な修正事項は以上でございます。他に文章表現の調整などを行い、資料編を追加しております。

説明は以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。  
いかがでしょうか。

各委員

なし

職務代理者

質疑なしと認めます。  
議案第4号について採決をします。  
お諮りいたします。  
議案第4号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

職務代理者

異議なしと認めます。  
したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

(その他)

職務代理者

日程第11 その他について、何かありますか。  
教育総務課長。

教育総務課長

それでは、令和3年第4回印西市議会定例会一般質問（個人）と答弁要旨を取りまとめております。ご確認をいただきたいと思います。  
以上でございます。

職務代理者  
学務課長

学務課長。

では、学務課から2点お願いいたします。

まず1つ目ですが、印西市新型コロナウイルス感染症の影響により中止した修学旅行に対する経費補助金交付要綱の制定についてでございます。

資料2枚目をご覧ください。

印西市新型コロナウイルス感染症の影響により中止した修学旅行に対する経費補助金交付要綱を次のように定める。

令和3年12月14日。

印西市長、板倉正直。

まず、制定の要旨でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した修学旅行の企画料に相当する経費に対して補助金を交付することにより、対象者の負担を軽減するものでございます。

条文の内容につきましては、資料をご覧くださいと思います。

施行期日は公示の日からとし、令和3年度に行われる予定であった修学旅行について適用するものでございます。

なお、現時点での補助金交付申請校は、小・中合わせて4校でございます。

続きまして、印西市区域外・学区外就学事務取扱要領の一部改正についてご説明いたします。

印西市区域外・学区外就学事務取扱要領につきましては、区域外及び学区外就学の事務取扱要領として運営をしておりますが、今回の一部改正につきましては、印西市牧の原2丁目、牧の原3丁目、牧の台2丁目、牧の台3丁目の全部の区域と草深の二本松地区、三夜後地区及び十町歩地区の中学校の通学区域が、令和4年4月1日から滝野中学校から西の原中学校へ変更となることに伴い、第4条第13号を追加し、関係する同条第7号の内容を改正したものでございます。

また、併せまして、同条第12号、14号につきましては、今回の一部改正に伴い、当該要領の確認を行う中で、実態に合わせた規定の改正をしております。

施行日は令和4年1月1日としており、既に変更後の要領により事務処理を行っております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

職務代理者  
生涯学習課長

生涯学習課長。

生涯学習課から報告が2点ほどございます。

まず1点目でございますが、お手元の資料をご覧ください。

令和3年度ライトブルー賞の受賞でございます。育成功労の部として、ささのは会が受賞されております。

2枚目の資料をご覧ください。

受賞者、ささのは会でございます。活動内容ですが、今回受賞したさ

ささの会は、子どもから大人まで、たくさんの方々に印西の民話や伝承などを知ってほしい、語り継いでほしいという願いから、語り手の声だけで表現する素話の形でふるさとの民話を披露している団体でございます。

素話は、映像や音楽はなく、語り手の声のみで物語が紡がれます。ささの会では、伝承や民話をそのまま語り聞かせるのではなく、誰でも分かりやすいような表現、言葉に直しながらも、物語を壊さないような工夫を行いながら台本を作っています。

平成23年4月に結成されまして現在に至るまで、市内小学校の読み聞かせの時間や授業、市立図書館などで、小学生から大人まで幅広い年代を対象として、ささの会は活動を続けておりまして、そのことが千葉県より認められ、このたびの受賞となっております。

表彰式は、2月5日、県立美術館で予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっております。今後、受賞者につきましては、千葉県ホームページに掲載されるとともに、受賞者の活動を紹介するパンフレットが県内の学校等に配布される予定となっております。

続きまして、2点目でございます。

印西市子ども読書活動推進計画（第四次）素案についてでございます。

本計画は、子どもの読書活動を推進するため、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、国及び県の計画を基本として策定したものでございます。

第三次計画が今年度、最終年となることから、令和4年度から令和8年度までの5か年を計画年度とする第四次計画について策定するものでございます。

お手元の計画、2ページをご覧ください。

本計画の位置づけ、計画の対象、計画期間、計画の進行管理について記載しております。

3ページをご覧ください。

第2章として、計画の基本的な考えを記載しております。

4ページをご覧ください。

第四次の計画におきましても、記載されております3つの基本方針を施策の柱としております。各種事業計画、充実していくよう進めてまいりたいと考えております。

5ページをご覧ください。

計画の体系でございます。施策を進めていくための個別施策を記載しております。

基本方針1では、子どもの読書活動を深める機会の提供・充実として(1)から(5)まで、基本方針2では、子どもの読書活動をみんなで支える

読書環境の整備・充実として(1)から(5)まで、基本方針3では(1)から(2)まで子どもの読書活動に関する情報の普及・啓発として、それぞれの個別施策となります。

6ページから21ページにつきましては、子どもの読書活動推進のための施策として、印西市の子どもたちの読書活動をみんなで支えるため掲げました理念の「豊かなことばと豊かなこころを育む子どもの読書活動を推進するまち」を目指し、基本方針1から基本方針3までの施策方針に基づく、それぞれの事業における現状と課題、取組が記載されております。

22ページには、計画の関連施設等の一覧、23ページにおきましては、庁内連絡会議設置要綱等を記載しております。

今後の策定に向けたスケジュールでございますが、2月2日から15日までの2週間、この素案に関するパブリックコメントを行い、広く市民から意見を聞き、策定を進めていく予定でございます。

説明については以上でございます。

職務代理人

以上、その他につきまして質問がありましたら、よろしくお願いたします。

よろしいですか、生涯学習課長。

ささのは会、こちらの活動をされる方々、平成23年4月に結成されているということで、市内の小学校の読み聞かせ、図書館等々ということですが、中心は、どこのエリアで活動をされているのですか。

生涯学習課長

生涯学習課長。

市内の小学校、本埜小学校、原山小学校、高花小学校等でやっております、あと、いろいろな市内の施設、保育園、公民館、中央駅前地域交流館ですとか、市内のそういう公共施設、学校で素話の活動をしている団体でございます。

職務代理人

では、全エリアをいろいろ計画的に回られているということですか。

生涯学習課長

そういうことです。

職務代理人

分かりました。ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

各 委 員

なし

職務代理人

それでは、これで日程第11 其他を終わります。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願いたします。

教 育 長

ありがとうございました。

それでは、事務局から、次回の教育委員会会議の開催日等について連絡があります。

教育総務課長。

教育総務課長

次回、2月2日、令和4年第1回教育委員会臨時会が、こちら41会議室で11時から行われますので、よろしくお願いたします。令和4年第2回印



西市教育委員会定例会は、2月15日火曜日13時30分から、こちらの41会議室で行う予定でございます。よろしくお願いいたします。

また、2月15日の定例会でございますが、当日は会議終了後に、ふれあい文化館と牧の原小学校の増築校舎の視察に行く予定でございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教 育 長

よろしいでしょうか。

そのほかございますか。

各 委 員

なし

(閉議の宣告)

教 育 長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、令和4年第1回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(16時07分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年1月28日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 鈴 木 裕 枝